

第三者割当による行使価額修正条項付 第2回新株予約権の発行に関する補足説明資料

〈発行決議時点〉

2021年11月12日

The logo for Mipox, featuring the word "mipox" in a bold, blue, lowercase sans-serif font.

Mipox株式会社(マイボックス)
証券コード 5381

目的

今回のエクイティ・ファイナンスの実施により、鹿沼工場の取得、新規機械設備の導入及び付帯設備工事における資金を調達するとともに、今後の更なる成長投資を可能とする強固な財務体質の獲得を目指して参ります。

鹿沼工場を選定した理由としましては、受託研磨事業の中でも特にパワーデバイスのニーズが高まっている情勢があり、当社の受託事業の主要部分を担っている薄膜ウェットコーティングの成長性や接合ウェーハの将来性もある中で、これらの需要に対応できる設備を備えていることにあります。本工場の取得により、当社全体の生産能力が増加することから受託事業の拡大及び現在当社取引先より受けている生産能力拡大の要請への対応が可能となり、また今後の事業成長のための場所も確保することができます。また、山梨工場、鹿沼工場の二拠点体制となることにより、BCP（事業継続計画：Business Continuity Planning）の観点から生産体制のリスク分散にも資するものと考えております。

資金使途

具体的な資金使途	金額 (百万円)	支出予定時期
①鹿沼工場の取得	2,145	2021年12月～2022年12月
②新規機械設備の導入及び付帯設備工事	569	2021年12月～2024年12月
合計	2,714	—

2 当社グループの沿革

Mipoxは創業1925年であり、昨年2020年に創業95周年を迎えました。

当社グループは、経営基本方針である「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」のもと、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更に磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指してまいりました。

2025年の100周年に向け、今後も引き続き邁進してまいります。

1966年～1980年 研磨材メーカーとしての地位確立

1925年

L.レイボルド商館の顔料、箔部門を独立し、独逸顔料合名会社を設立。顔料・金箔・金粉の輸入販売を行う



1967年

研磨フィルム（研磨材）の開発に着手し、製品化に成功

1981年

昭島工場に研磨フィルムメーカーとして初めて、**クリーンルーム**を設置



1981年

日本マイクロコーティング株式会社へ商号変更。海外市場との取引が急増したことを受け、製品ブランドを「MIPOX」へ統一



2001年

日本マイクロコーティング（株）としてJASDAQ店頭市場に上場

2013年

Mipox株式会社に社名変更

mipox

2016年

日本研紙株式会社を買収

Nikken

2020年

再帰性反射布「Ref Lite」のブランドリニューアル

Ref Lite
Color Your Style.

2025年

創業100年
300億円売上達成を目指す

1990年～2003年

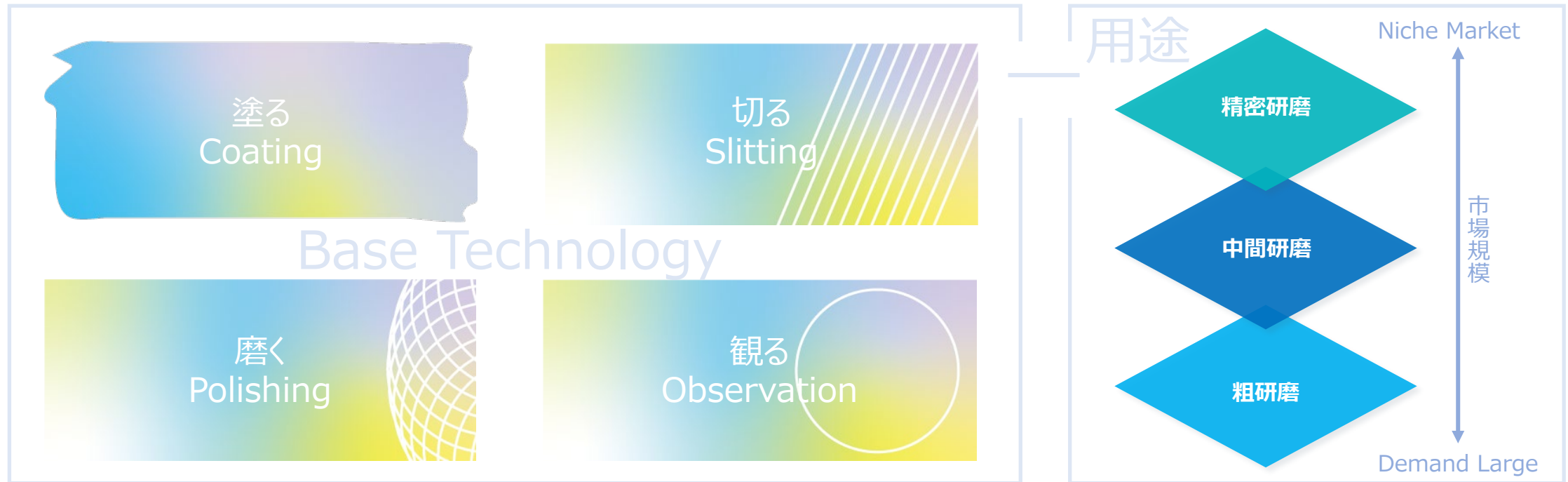
グローバル化、超精密研磨領域へ

2004年～ 事業分野の拡大、IT化推進

3 当社グループの事業概要

「塗る、切る、磨く、観る」を極めた技術力

箔の製造技術を応用することで「塗る」「切る」「磨く」技術をコアにした事業を展開した企業であり、最近では、当社の研磨品質が“市場に検査できる装置がない”というレベルにまで達し、検査装置の拡充も後押しし、現在は「観る」技術もコア技術に加えた「塗る、切る、磨く、観る」をコア技術としています。



事業ドメイン

Mipoxでは、自社製品の製造のみならず、受託事業も手がけております。研磨業界において、世界シェアを誇る分野をもつニッチトップコンバーターです。

製品事業

研磨材を開発・製造して、販売をしています。
超精密研磨から一般研磨まで、世界中の幅広い用途で当社製品を提供しています。



研磨フィルム



液体研磨剤



研磨関連製品



研磨布紙製品



機能性フィルム



研磨周辺機器



検査装置



夜光反射材(Ref Lite)

受託事業

Mipox の受託研磨サービスとは、主に半導体用途を中心に、ウェーハをはじめとする材料をお客様よりお預かりし、弊社が保有する設備（研磨装置、洗浄機、検査装置）と弊社独自の研磨材を用いて、お客様の要望に沿った研磨加工を提供するサービスです。



塗布製品



研磨加工



コンバーティング



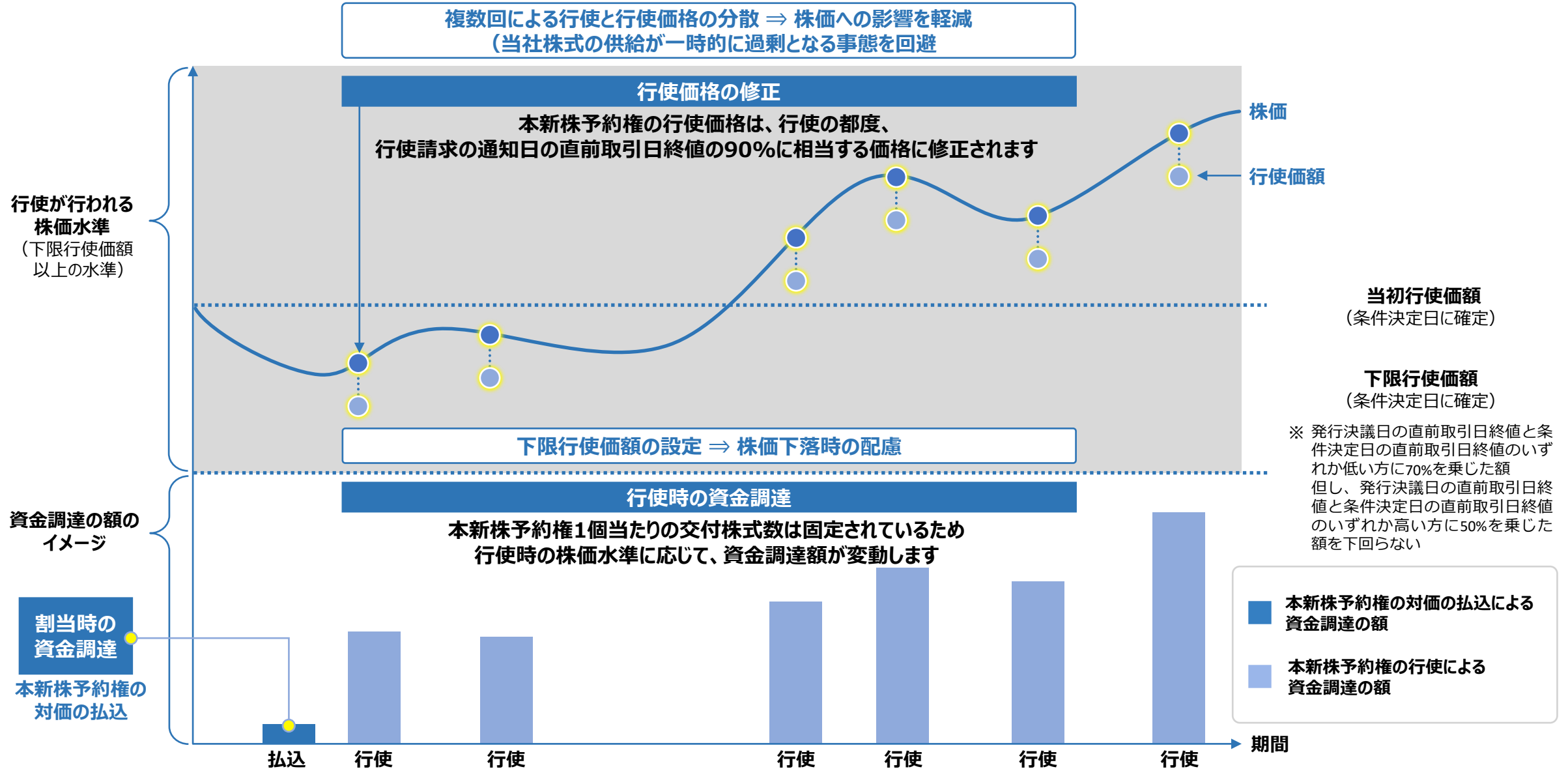
常温接合加工

4 新株予約権の概要

割当予定先	野村證券株式会社
発行決議日	2021年11月12日
条件決定日	2021年11月18日～2021年11月22日のいずれかの日
割当日	2021年12月3日～2021年12月7日のいずれかの日
行使可能期間	割当日の翌取引日～2024年12月6日（約3年間）
新株予約権の総数	23,700個
潜在株式数（新株予約権1個につき100株）	2,370,000株
潜在希薄化率	19.62%（発行決議日時点の発行済株式数に対する比率）
調達予定金額	条件決定日に確定
発行価額（新株予約権の割当時の対価）	条件決定日に確定
行使価額（新株予約権の行使時の交付株式対価）	行使の都度、各行使請求の通知日の直前取引日終値×90%に修正
当初行使価額	条件決定日の直前取引日終値又は下限行使価額のいずれが高い方
下限行使価額	発行決議日の直前取引日終値と条件決定日の直前取引日終値のいずれか低い方に70%を乗じた額 但し、発行決議日の直前取引日終値と条件決定日の直前取引日終値のいずれが高い方に50%を乗じた額を下回らない
行使指定（※）	当社の裁量で一定数量の行使を指定可能
停止指定（※）	当社の裁量で行使出来ない期間を指定可能

※ 行使指定及び停止指定の詳細については、2021年11月12日付の本新株予約権発行に関するプレスリリースの5～6頁の「2. 募集の目的及び理由（2）本新株予約権の商品性②当社による行使指定、③当社による停止指定」をご参照ください。

5 新株予約権のイメージ



※ 上図はイメージであり、実際の当社株価の推移を予想若しく保証するものではありません。

1

今回のファイナンスによる希薄化の影響をどう考えていますでしょうか。

本新株予約権全てが行使された場合、一定の希薄化が生じますが、行使により調達した資金を活用し、今後の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上を図れることから、今回のファイナンスは株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

なお詳細については、11月12日付の本新株予約権発行に関するプレスリリースの10頁の「5. 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」をご参照下さい。

2

本新株予約権の権利行使が進まず、当初予定通り資金調達ができなかった場合の対応を教えてください。

本新株予約権の行使状況又は行使期間における株価推移により、想定どおりの資金調達ができなかった場合には、自己資金及び借入金により充当する予定であります。

なお詳細については、11月12日付の本新株予約権発行に関するプレスリリースの8～9頁の「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途（注）1」をご参照ください。

3

他の資金調達手法を採用しなかったのはなぜですか。

公募増資等により一度に全株を発行すると、一時に資金を調達できる反面、既存株主が有する株式の1株当たりの価値の希薄化も一時に発生するため、株価への影響が大きくなるおそれがあると考えました。また、社債、借入れ等の負債性の資金調達手法を用いた場合には、調達した資金が「負債」となるため、財務の健全性が低下するというリスクがあります。

一方、本新株予約権においては、行使の分散や下限行使価額の設定等の仕組みにより株価への影響の軽減が期待されます。株価下落時には調達が不安定になる可能性はありますが、資金調達に際して株価への影響を可能な限り低減できると考えられる仕組みを導入し、将来の株価上昇メリットを調達金額の上昇として享受することが可能な仕組みを採用することは、既存株主の利益につながると考えております。また、本件においては、割当予定先による本新株予約権の行使について、当社の判断で行使指定や停止指定を行うことができる設計となっており、当社の資金需要や株価動向等に応じて柔軟に対応することができるというメリットもあります。

4

発行価額（本新株予約権1個につき547円、1株当たり換算額5.47円）とは、株価が5.47円ということでしょうか。

「発行価額」とは新株予約権という権利の値段であり、新株予約権の行使により発行される株式の対価（株価）とは異なるものです。割当予定先が当社の新株予約権を取得するにあたり、かかる権利の購入対価として、当社に支払う価格となります。また、割当予定先が新株予約権を行使して株式を取得する（新株予約権の権利を行使する）際に、当社に支払う価格を「行使価額」といい、これが今般の資金調達で発行される株式の対価となります。尚、当該発行価額は条件決定日に改めて算定され、発行決議時点との比較で高い価格を採用致します。

今般の資金調達において、本新株予約権の下限行使価額は発行決議日の直前取引日終値と条件決定日の直前取引日終値のいずれか低い方に70%を乗じた額（但し、発行決議日の直前取引日終値と条件決定日の直前取引日終値のいずれか高い方に50%を乗じた額を下回らない）に設定される予定であり、当社の株式が当該下限行使価額よりも低い価額で発行されることはありません。

5

本新株予約権の行使価額の修正及び行使状況を確認する方法はありますか。

ある月に権利行使が行われた場合には、翌月月初めに当該月の月間行使状況を開示致します。また、同月中の行使累計新株予約権数が2,370個（発行予定新株予約権数である23,700個の10%）以上となった場合にも行使状況を開示致します。

割当予定先は、同社及び共同保有者の株券等保有割合が5%を超えた場合には大量保有報告書を提出し、以降株券等保有割合が1%以上増減する等の変動が生じるたびに変更報告書を提出します。これらの書類を読むことにより、その時点における当社が保有する新株予約権の数量、潜在株数を含めた保有株数を確認することができます。

なお、当社が行使指定又は停止指定を行った場合には、速やかにその内容を開示する予定です。

6

割当予定先は借株を実施し、空売りをするのでしょうか。空売りをしようとするすると株価の下落圧力になるのではないのでしょうか。

今回の調達に伴い、割当予定先は当社の株主より借株を行う予定です。当社としてこの借株は、本調達に伴い株式を取得する投資家の、例えば以下のようなニーズに対応するためと聞いております。

- 投資家がまとまった数量の株式を、即座に特定の株価で取得したいと申し入れてきた場合
- 投資家が取得に際して、まとまった数量の株式を、一定期間中に取得価格を分散しながら取得したいと申し入れてきた場合

本新株予約権の行使により交付される株式の供給を円滑に実施するための借株であり、本新株予約権の行使により取得することとなる当社株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の借株は使用しないと聞いております。また、本新株予約権の商品性に鑑みると、当社の株価が低い水準となることには、割当予定先にとっても経済合理性が認められないと考えられますので、こうした理由から、同社が故意に株価を下げるような行為を行うとは想定しておりません。

なお、貸株人である当社の株主は、当社の株価や株式市場の動向、本新株予約権の行使の進捗状況等を勘案し、割当予定先へ借株の返還を請求する可能性があり、その旨を割当予定先へ通知しております。

7

修正行使価額の時価からのディスカウント率を10%とした理由を教えてください。また、当該水準は割当予定先にとって有利ではないのでしょうか。

ディスカウント率は、当社が公募増資を行うと仮定した場合のスプレッド（投資家へのディスカウント率+証券会社への手数料率）と概ね同等であると考えられ、妥当な水準と考えております。

また、ディスカウント率10%という行使価額の水準との関係では、かかるディスカウント率を考慮に入れた上で本新株予約権の価値を評価しており、かかる評価は、第三者評価機関（株式会社赤坂国際会計）に依頼しております。かかる評価に基づいて決定された新株予約権の払込金額は割当予定先に特に有利な発行条件ではないと考えております。

8

行使価額が修正される所謂「MSCB」との違いを教えてください。

今回の新株予約権と所謂「MSCB」はいずれも、行使価額が修正される点は共通し、複数回の行使により分散して希薄化が発生する為、株式の供給が一時的に過剰となる事態が回避されやすく、株価への影響が軽減される商品設計になっております。

但し、所謂「MSCB」は、発行時に社債発行額分の資金を調達できる反面、発行金額が固定されており、株価下落局面で転換が進むと発行株式数（希薄化）が増加するという特徴がありました。

一方、今回の新株予約権は発行株式数が一定であり、希薄化が限定されている上、当社が株価動向を勘案して停止指定のオプションを適宜活用することで、本新株予約権の行使を一時的に抑制することも可能となっております。

以上より、今回の新株予約権については、「既存株主様の利益に十分配慮するため、株価への影響を軽減しながら、資金調達、資本増強を実行したい。」という当社のニーズを充足することが可能な手法であると考えております。

塗る・切る・磨くで世界を変える

IRに関するお問い合わせ先

Mipox株式会社 広報・IR担当

問い合わせフォーム：

<https://www.mipox.co.jp/inquiry.html>

mipox



Ref Lite
Color Your Style.



本資料における注意事項

本資料は、第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の発行に関する情報提供を目的としたものであり、当社への投資勧誘またはそれに類似する行為を目的としたものではありません。

本資料に記載されている将来の業績に関する予想、計画、戦略などは、いずれも当社グループが現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、これらは経済環境、競争状況、需要動向などの不確実な要因の影響を受けます。従って、実際の業績は、この配布資料に記載されている予想とは大きく異なる場合がありますことをご承知おきください。